



伊佐北始良環境管理組合告示第2号

未来館基幹的設備改良工事及び長期包括運營業務委託事業を実施する民間事業者を、公募型プロポーザルにより選定手続きを開始するので公告する。

令和4年4月6日

伊佐北始良環境管理組合管理者 橋本 欣也



1 目的

伊佐北始良環境管理組合（以下「本組合」という。）の一般廃棄物処理施設である未来館（以下「本施設」という。）は、焼却プラント及びリサイクルプラント（資源物回収施設）からなる施設で平成15年4月に供用開始し、このうち、焼却プラントについては、供用開始後に焼却方式の変更に伴う焼却設備部分の改造を行い、平成27年以降は、ストーカ方式の全連続式焼却炉として稼働している。

また、平成25年3月より焼却プラントとリサイクルプラント（資源物回収施設）一体での長期包括運營業務委託を実施している。

令和4年度に現事業の委託期間終了を迎えるにあたり、本組合では、今後も本施設の施設機能を適切かつ経済的に維持するため、「令和2年度未来館施設長寿命化総合計画」に基づき、循環型社会形成推進交付金制度を活用した基幹的設備改良工事を行うとともに、令和5年度以降についても長期包括運營業務委託を行うことを目的として本事業を実施する。

2 事業概要

(1) 事業名称

未来館基幹的設備改良工事及び長期包括運營業務委託事業

(2) 事業場所

鹿児島県伊佐市菱刈南浦 880 番地 56

(3) 事業期間

ア 事業期間

契約書締結日から令和15年3月31日まで

イ 設計・施工期間

契約書締結日から令和7年3月31日まで

ウ 運営期間

令和5年4月1日から令和15年3月31日まで

(4) 事業の概要

(4) 事業の概要

未来館基幹的設備改良工事及び長期包括運營業務委託事業募集要項第3章のとおり

3 参加資格要件

未来館基幹的設備改良工事及び長期包括運營業務委託事業募集要項第4章のとおり

4 募集要項等の公表に関する事項

(1) 公表日

令和4年4月6日(水)

(2) 公表場所

組合構成市町ホームページ

代表 URL <http://www.city.isa.kagoshima.jp/blog/info-gyousei/36031/>

(3) 公表資料

- ア 募集要項
- イ 要求水準書(その1)
- ウ 要求水準書(その2)
- エ 事業者選定基準書
- オ 様式集
- カ 基本契約書(案)
- キ 建設工事請負契約書(案)
- ク 運營業務委託契約書(案)

5 契約上限金額

一金6,724,500,000円(消費税及び地方消費税の額を含む)

6 その他必要な事項

その他詳細については、未来館基幹的設備改良工事及び長期包括運營業務委託事業募集要項のとおりとする。